

令和5年3月13日

養父市議会議長 西田 雄一様

総務文教常任委員会

委員長 谷垣 満

委員会審査報告書

令和5年2月27日、本委員会に付託された事件は、審査の結果、下記のとおり決定したので、養父市議会会議規則第101条の規定により報告します。

記

- 1 審査年月日
令和5年3月1日（水）

2 審査結果

議案番号	事 件 名	審査結果
議案第10号	養父市ほっとステーション設置及び管理条例の制定について	原案可決すべきもの
議案第11号	養父市行政組織条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決すべきもの
議案第15号	熊次辺地総合整備計画の変更について	原案可決すべきもの

(別紙) 審査内容等報告書

(別紙)

総務文教常任委員会 審査内容等報告書

議案第 10 号 養父市ほっとステーション設置及び管理条例の制定について

【質疑】 定員を 20 人とした理由は何か。

【答弁】 現在の子どもサポート室の利用は 6 人程度であるが、県内の同様施設では定員を超える利用申込みが出ている事例もある。昨今の不登校の現状も踏まえ、児童・生徒の新たな居場所として施設の利用が増えることも想定している。

【質疑】 開館時間や開館日に、利用者や保護者の意向は汲まれているか。

【答弁】 規則により、開館時間を午前 8 時から午後 5 時まで、休館日を日曜・祝日・年末年始としているが、弾力的な運営を可能とする規定も設けており、現状においても保護者と事前に調整するなど、利用者のニーズに応じて対応している。

議案第 11 号 養父市行政組織条例の一部を改正する条例の制定について

【質疑】 母子保健と児童福祉を一体的に行う新たな部を市長部局に設置するものだが、八鹿庁舎と養父庁舎に職員が分散されることで手続きが煩雑化し、市民の混乱を招かないか。

【答弁】 新たな部は、養父庁舎 2 階の現こども育成課事務室に設置する。妊産婦、子育て世代、子どもに関する支援や手続きの一体的な運用を目指しており、教育部と連携しながら進めていく。申請手続き等については両庁舎での対応に努め、混乱や不便さの解消を図りたい。